

マイナンバー（個人番号）カード受取のための 休日窓口を開設します

問 市 市民窓口課（米原庁舎） ☎52-6927 FAX 52-4539

「マイナンバーカード」の交付申請をした人には、カードの交付準備ができた人から順次「交付通知書」を送付します。

平日は仕事等でマイナンバーカードの受取ができない人は、休日窓口を開設しますのでご利用ください。

※実施日によって開設場所が異なりますのでご注意ください。

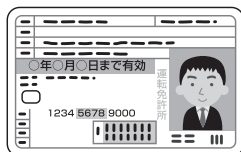
実施日	場 所	時 間
4月24日(日)	山東庁舎・米原庁舎	8時30分～12時
5月 8日(日)	伊吹庁舎・近江庁舎	
5月29日(日)	山東庁舎・米原庁舎	
6月12日(日)	伊吹庁舎・近江庁舎	
6月26日(日)	山東庁舎・米原庁舎	

必要な持ち物

■交付通知書



■本人確認書類



※15歳未満の人および成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要

■住民基本台帳カード

※お持ちの人のみ

■通知カード



■代理権の確認書類

※15歳未満の人または成年被後見人の法定代理人のみ
戸籍謄本、その他資格を証明する書類
(ただし同一世帯の親等は不要です)

1点で良いもの

運転免許証（※住所変更している人は、現在の住所が裏面に記載されているもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（顔写真あり）

上記のものをお持ちでない人は、次の2点が必要です。

「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載され、市が適当と認める書類
(例) 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、医療給付者証、住民基本台帳カード（顔写真なし）、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類 など

市の乳がん検診の検査内容が変わります

問 市 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 FAX 55-2406

市では、国の指針をもとに乳がん検診を実施してきました。しかし、国で乳がん検診のあり方を検討された結果、マンモグラフィのみの検診でも、がんの死亡率が減少する効果があることがわかりました。

そのため、4月から検査内容を変更します。

平成28年3月まで
問診・視触診・マンモグラフィ

平成28年4月から
問診・マンモグラフィ
※視触診はなくなります。

乳がんは2年に1回の定期的な検診受診と自己触診で見つけることができます

6月から集団検診が始まります！

乳がん検診は、市の集団検診と医療機関での受診ができます。ともに事前申込が必要です。詳しくは市健康づくり課へ。

集団検診の日程、料金等は
健康づくりガイドを見てね！



自己触診のポイント

- ①さわる**
仰向けに寝て、片方の手を頭の後ろに置きます。もう一方の指を3本そろえ、指の腹で乳房を押さえるように触れ、石ころやおはじきのようなものがないか確認します。
- ②しぼる**
乳首を軽くつまみ、異常な分泌物（血液が混ざったようなもの）が出ないか確認します。
- ③みる**
鏡の前で両腕を上げ下げして、乳房にくぼみや変色などがいないか観察します。
※異常が見られた場合は、速やかに乳腺外来を受診してください。

農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積を進めましょう!

問 市 農政課(伊吹庁舎) ☎58-2228 FAX 58-1719

国は、今後10年間で日本の全農地を8割集積することを目標としていますが、現在、農業従事者の減少や高齢化などにより、耕作放棄地の拡大が全国的に進んでいます。こうした状況を解消するために、農業の担い手のみなさんに農地を集積し、集約することで農地の有効利用や経営の効率化を進めていくことが必要です。

農地中間管理機構は「信頼できる農地の中間的受け皿」です。農地を貸したい人が、機構を活用して担い手への農地集積を進めることで耕作放棄地解消に繋がります。そこで、県では「公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金」を滋賀県農地中間管理機構に指定し、事業を開始しています。

滋賀県農地中間管理機構

(☎077-523-4123 〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター2階)

「農地を貸したい人」から借り受けた農地を、経営規模の拡大などを目指す担い手などにまとまりのある形で貸し付ける組織のこと。

農地を貸す、借りるには?

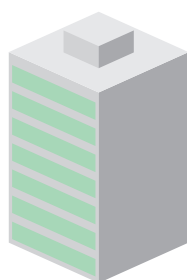
農地を貸したい人



市農政課
または
JAレーク
伊吹へ

- ・貸付希望農用地等の機構への申出書
- ・貸付希望農用地等明細書等を
5月～6月に持参してください。

滋賀県農地中間管理機構



農地を
借受

農地を
貸付

農地を借りたい人



市農政課、
JAレーク伊吹
または滋賀県
農地中間管理
機構湖北窓口
(長浜市公園町9-23 湖北農業会館
1階)へ
・農用地等借受希望申込書を
5月～6月に持参してください。

登録された情報に基づき、7月～9月に滋賀県農地中間管理機構が「農地を貸したい人」と「農地を借りたい人」を結びつけます。

12月末頃に貸借が正式に決定します。 ※平成27年度と比べ、受付期間が早まっていますのでご注意ください。

軽トラ朝市出店者募集

問 市 農政課(伊吹庁舎) ☎58-2228 FAX 58-1719

市では、6月から12月の第2土曜日に軽トラ朝市を開催します。軽トラ朝市は、軽トラックの荷台を使って農産物や加工品などを販売する市場です。ご協力いただける出店者を募集しますので、ぜひお申し込みください。

◆日時

6月～12月の第2土曜日
8時30分～10時(小雨決行)

第1回 6月11日(土)

第2回 7月 9日(土)

第3回 8月13日(土)

第4回 9月10日(土)

第5回 10月 8日(土)

第6回 11月12日(土)

第7回 12月10日(土)

◆場所

米原駅東口広場(予定)

◆募集数

20台(定員を超えた場合は抽選)

◆出店料

無料

◆申込方法

4月28日(木)までに申込書に記入の上、市農政課へ提出してください。

※申込書は市公式ウェブサイトからダウンロードするか市農政課へご連絡ください。

